

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年10月 1 日
【会社名】	株式会社イチネンホールディングス
【英訳名】	ICHINEN HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 雅史
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番 6 号
【電話番号】	0 6（6 3 0 9）1 8 0 0（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 下山 哲也
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番 6 号
【電話番号】	0 6（6 3 0 9）1 8 0 0（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 下山 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2026年9月25日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 金銭消費貸借契約を締結した年月日
2026年9月25日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性
信託銀行他

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

①金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額

トランシェA 32億3千万円

トランシェB 150億円

②弁済期限

トランシェA 2036年9月30日

トランシェB 2029年9月30日

③当該債務に付された担保の内容

無担保

(4) 財務上の特約の内容

①連結貸借対照表における純資産の部の金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益、非支配株主持分を除いた金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または契約締結の直前決算期末日の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②連結損益計算書上の経常損益を2期連続して損失としないこと。

③単体の貸借対照表における純資産の部の金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益を除いた金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または契約締結の直前決算期末日の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

④単体の損益計算書上の経常損益を2期連続して損失としないこと。

⑤株式会社イチネンMACに対する出資割合を100%に維持すること。

⑥エムシー・ファーティコム株式会社に対する出資割合を93.16%以上に維持すること。

以 上